

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	アイ・エム・アイ株式会社
【英訳名】	IMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 積賀 一正
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【電話番号】	048-988-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須賀 裕二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号
【電話番号】	048-988-4411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須賀 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 累計期間	第39期 第3四半期 累計期間	第38期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（千円）	5,865,633	5,903,375	7,862,599
経常利益（千円）	1,263,463	1,341,712	1,701,326
四半期（当期）純利益（千円）	727,317	761,654	934,371
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-
資本金（千円）	1,111,500	1,111,500	1,111,500
発行済株式総数（千株）	5,710	5,710	5,710
純資産額（千円）	10,569,082	11,256,976	10,760,317
総資産額（千円）	12,587,774	13,346,620	12,867,994
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	139.22	145.80	178.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	60.00
自己資本比率（％）	84.0	84.3	83.6

回次	第38期 第3四半期 会計期間	第39期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	34.26	40.44

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災から1年半が経過し緩やかながらも復興傾向にあるものの、日本の財源確保と財政問題、欧州危機、米国財政の崖、新興国経済の減速等により、先行きは依然不透明な状況が続いております。

医療行政においては、医療機器産業界が大きく影響を受ける2年毎の診療報酬改定が平成24年4月1日付で実施されました。業界としては材料価格が約500億円のマイナス改定となりましたが、医科における診療報酬は4,700億円のプラス改定となり、特に重点配分の小児・周産期を含んだ救急医療、在宅医療、手術等に貢献する医療技術商品やサービスの需要拡大が期待されるところです。

このような状況の中で当社では、第4創業運動の10年間ビジョン（MEC/13ビジョン）である「最も信頼される治療機器サービスプラットフォームづくり」を目指し、(1)安全管理サービス(2)商品サービス(3)レンタルサービス(4)メンテナンスサービス(5)教育サービスの5つの支援サービスの実践によって利益を成長させるサービスプラットフォーム企業への変革を推進してまいります。

営業面におきましては、平成24年3月より独国ゲラサム社製体温管理機器の新商品である「ユニークテンブ」の販売を開始いたしました。平成23年5月に仏国AIR LIQUIDE Medical Systems社と「ポータブルベンチレータMonnal T50」の日本国内における独占販売代理店契約（総発売元）を締結し、平成24年9月より販売を開始いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,903百万円（前年同四半期比0.6%増）となり、利益面においては、営業利益は1,317百万円（前年同四半期比6.7%増）、経常利益は1,341百万円（前年同四半期比6.2%増）、四半期純利益は761百万円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、現金及び預金の増加（217百万円）、売上債権の減少（174百万円）、有価証券の増加（506百万円）等により、13,346百万円（前期比478百万円増）となりました。

負債につきましては、買掛金の増加（82百万円）、未払法人税等の減少（201百万円）、賞与引当金の増加（161百万円）等により、2,089百万円（前期比18百万円減）となりました。

純資産につきましては、四半期純利益による増加（761百万円）等により、11,256百万円（前期比496百万円増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,710,000	5,710,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,710,000	5,710,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	5,710,000	-	1,111,500	-	1,166,224

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 485,900	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,223,200	52,232	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	5,710,000	-	-
総株主の議決権	-	52,232	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
アイ・エム・アイ株式会社	埼玉県越谷市 流通団地 3 - 3 - 12	485,900	-	485,900	8.5
計	-	485,900	-	485,900	8.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,350,745	6,568,418
受取手形及び売掛金	1,574,874	1,399,962
有価証券	296,900	803,095
商品	724,701	635,793
仕掛品	2,130	3,436
繰延税金資産	136,359	191,572
その他	33,470	49,276
貸倒引当金	11,000	8,050
流動資産合計	9,108,180	9,643,504
固定資産		
有形固定資産	1,541,540	1,503,963
無形固定資産	109,373	88,178
投資その他の資産		
投資有価証券	1,215,301	1,245,011
その他	893,599	865,963
投資その他の資産合計	2,108,900	2,110,974
固定資産合計	3,759,813	3,703,116
資産合計	12,867,994	13,346,620
負債の部		
流動負債		
買掛金	354,419	437,356
未払法人税等	445,434	243,588
賞与引当金	206,979	367,992
役員賞与引当金	42,200	34,300
その他	460,028	411,120
流動負債合計	1,509,061	1,494,358
固定負債		
退職給付引当金	475,031	468,351
役員退職慰労引当金	123,584	126,933
固定負債合計	598,615	595,285
負債合計	2,107,677	2,089,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,111,500	1,111,500
資本剰余金	1,233,883	1,233,883
利益剰余金	9,237,959	9,686,169
自己株式	646,775	646,812
株主資本合計	10,936,566	11,384,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174,764	127,362
繰延ヘッジ損益	1,484	401
評価・換算差額等合計	176,249	127,763
純資産合計	10,760,317	11,256,976
負債純資産合計	12,867,994	13,346,620

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
売上高	5,865,633	5,903,375
売上原価	2,937,965	2,932,945
売上総利益	2,927,667	2,970,429
販売費及び一般管理費	1,692,567	1,653,149
営業利益	1,235,100	1,317,279
営業外収益		
受取利息	20,888	12,340
受取配当金	2,574	2,574
為替差益	-	3,844
匿名組合投資利益	7,571	3,454
その他	6,801	9,343
営業外収益合計	37,835	31,558
営業外費用		
売上割引	6,203	6,225
為替差損	3,269	-
その他	-	900
営業外費用合計	9,473	7,125
経常利益	1,263,463	1,341,712
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,242	-
特別利益合計	3,242	-
特別損失		
固定資産除売却損	3,444	13,884
特別損失合計	3,444	13,884
税引前四半期純利益	1,263,261	1,327,827
法人税、住民税及び事業税	606,924	619,378
法人税等調整額	70,980	53,205
法人税等合計	535,944	566,173
四半期純利益	727,317	761,654

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理について

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日及び前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	156,036千円	143,898千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	320,692千円	263,517千円
のれんの償却額	16,949千円	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	313,447	60	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	313,444	60	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	139円22銭	145円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	727,317	761,654
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	727,317	761,654
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,224	5,224

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月5日

アイ・エム・アイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松田 道春 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・エム・アイ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・エム・アイ株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。